

令和5年度 第1回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和5年6月30日（金）午後6時から午後9時15分
- 場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室
- 参加状況：以下のとおり

[出席委員] 12名

西田委員、堀合委員、村上委員、妹尾委員、小野委員、北林委員
村井委員、大出委員、熊井委員、垣見委員、遠藤委員、二見委員

[欠席委員] 3名

石井委員、加藤委員、和田委員

[事務局・担当課]

健康福祉総務課、おひとりさま政策課、健康づくり推進課、介護保険課、
人生100年推進課、障がい福祉課、生活援護課、こども総務課、ほいく課、
すくすく子育て課、こども・青少年課

[傍聴者]

なし

【次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 委員紹介
4. 議題
 - (1) 第5期大和市地域福祉計画について
 - ① 進行管理の方法について ≪資料1≫
 - ② 地域福祉計画評価シートの見方について ≪資料2≫
 - ③ 令和4年度地域福祉計画評価シート（案）について ≪資料3≫
 - (2) 第5期大和市地域福祉計画施策評価シート（案）について ≪資料4≫
5. その他
6. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会

2. 会長あいさつ

小野会長よりあいさつ。

3. 委員紹介

委員名簿の順に委員より自己紹介。(新任委員は2名)

4. 議題

(1) 第5期大和市地域福祉計画について

- ① 進行管理の方法について
- ② 地域福祉計画評価シートの見方について

事務局より資料1「第5期大和市地域福祉計画の進行管理(イメージ)」、資料2「地域福祉計画評価シートの見方について」に基づき、内容を説明。

- ③ 令和4年度地域福祉計画評価シート(案)について

担当課:資料3、基本目標1シート、《参考指標》「自立支援教育訓練給付金申請等件数」の令和4年度実績を40件から39件に修正願いたい。

個別目標1:「支援が必要な人たちを把握し、適切な支援につなげます」について

委員:乳児家庭全戸訪問事業について、支援の対象となる件数や支援が届かなかった件数等支援の状況を知りたい。また、「適切な時期に指導を行った」とあるが、どのような指導内容か。

担当課:全戸訪問事業は、出産された世帯を対象としており、対象数は1,900件前後で、毎年ほぼ横ばいの件数となっている。支援の状況としては、1割程度の家庭については訪問することはできなかったが、全ての家庭に対し訪問に加え電話等で必ず確認を行っている。継続して看護師が困りごと等を聞き取っており、その内訳は、「母親の体調に関する困りごと」が70%、「家庭のサポート体制について」と「授乳に関しての心配ごと」が各10%となっている。保健師や助産師による訪問に加えて、ファミリーサポートの案内など産後ケアも行っている。

委員:産後ケアは今後も重要になる。ぜひ丁寧に進めていただきたい。

委員:生活困窮者自立支援事業の相談受付件数について、令和4年度の実績がかなり増加している。

担当課:これまでは住居確保給付金に関する相談が9割以上を占めていたが、令和4年度はその申請件数が一定の落ち着きを示す中、現金の貸付け等に関する相談件数が増加した。

委員:令和5年度も同様の動きとなる見込みか。

担当課:そのように推測する。

委員:評価の仕方について、個別目標を展開した結果、基本目標がどのように達成されたかといった表現に少しでも繋げていくことが大事である。数的な目標を計画に掲げ、達成状況を評価することは素晴らしいと思うが、併せて質的な評価も加えた方が更に良い。総括については、個別目標に対して主な取り組みがあり、それに取り組ん

だ結果、基本目標がどのように達成されたかを、質的なものも入れながら記載できると良い。

事務局：個別目標ごとにできるだけ適切な成果指標となるよう、ご意見を踏まえ次期計画では検討させていただく。

委員：指標そのものについては意味がある。指標を達成したことによって見えてきた背景や得られた成果が追加されると、審議会でもより質的な評価を行うことができる。

会長：審議会の意見は「市の総括に概ね同意。それぞれの事業の更なる充実に期待。量のみならず質の評価もしていただきたい。」でいかがか。

一同：異議なし。

委員：シートの体裁について、主な取り組みの番号表記と指標の項目番号の表記が一致していないようだ。

事務局：評価シートの表現方法について見直したい。

個別目標 2：「相談体制を整え情報提供を充実します」について

委員：やまと 24 時間健康相談の電話対応者はどのような方か。

担当課：看護師、精神保健福祉士、保健師等の資格保持者が、精神的な相談と病気・ケガの相談に分け、対応している。

委員：屋内こども広場及び子育て支援施設での子育て相談の件数が減少していることについて、「子育て相談の周知が不足していることが原因として考えられる」とあるが、どのような状況からこのように考察したか。

担当課：屋内こども広場での子育て相談については、コロナ前はイベント等で周知していたが、コロナ禍ではイベントを開催することができず実績が下がった。子育て支援施設での相談については、施設利用者が限られており、利用者以外への周知の方法を考えていく必要があるためこのような記述とした。

委員：現在の母親はスマートフォンで情報を得るので、掲示やインターネットへの掲載だけでは情報は届きにくいと思われる。ある自治体では、アプリを活用しターゲットとなる家庭に対して必要と思われる支援をプッシュ型通知で送り、成果を上げていると聞いている。子育て支援にDXを取り入れていただきたい。

委員：子育てサロンの案内の代わりに主任児童委員を紹介するチラシを配布したとのことだが、その反響や数値的なものは把握されているか。

担当課：チラシを配布したリアクションや相談件数の増加数といった数値的なものは捉えていない。

委員：情報を伝えたつもりでも全く伝わっていないこともあるため、反応をみることでできると良い。

委員：相談件数が増えることは良いことである。支援を必要としている人の声を拾い上げることが重要と考える。オンラインなど、様々なチャンネルを広げていく取り組み

が必要と感じている。児童相談所でも来所相談を希望する人は減少しているが、数年前に LINE 相談を始めたところ、子ども本人からの訴えが直接届くようになった。

委員：成果を図る指標がほとんど子どもに関することになっている。相談内容は複雑多様化しているにも関わらず、子どもに限定するのはいかなるものか。また、制度の枠を超えて相談できる体制、総合的な相談に導く体制を充実させてもらいたいと考えるが、進捗状況はどうか。

担当課：本市では子育て、高齢介護等分野ごとに相談を受けている。また、いわゆる「ひきこもり」や「孤独・孤立」といった制度の狭間の課題については、専門相談窓口を設けるなど様々な手法で対応してきた。ただ近年は複合的な課題が多いため、部門間の連携強化をどのように図っていくかをまさに検討しているところである。

委員：主な取り組みに「質の高い相談体制」とあるが、何を以て質が高いとするのか。

担当課：支援を必要としている方の背景にある事柄を理解し、解決に向けて寄り添いながら適切に対応していくことが理想である。

委員：質の高さに関しては、相談員のスキルアップのための研修実施等人材育成や、相談に対しネットワークを駆使し連携を図ったかが今後問われていく。地域の課題を整理して地域に戻していく体制が充実したかどうかの一つの評価指標になる。

会長：質の高い相談体制とするため、できるだけ専門職を配置し、研修することが必要と考える。

委員：相談員のスーパーバイザーの配置も必要であり、相談員を孤立させない取り組みも非常に重要である。

会長：評価をまとめると「質の高い相談体制づくりのため、専門職の配置や相談員のスーパーバイザーの配置について期待。地域の課題を地域に戻す体制の充実。相談のチャンネルを広げられたい。」でいかがか。

一同：異議なし。

個別目標 3：「包括的な支援体制を整えます」について

委員：ケアマネジャーへの支援件数が増加しているが、相談内容はどのようなものか。

担当課：困難案件への支援が増えており、地域の問題が複雑化していることが要因と考える。コロナを機に家の中に閉じこもる方が増えたので、自宅内での課題も増え、困難件数が増加した。

委員：事業所の運営指導について、抜き打ちで実施する場合はあるか。

担当課：制度の周知等を行うような集団的な指導もあれば、現地で行う指導等もある。ケースによっては連絡せずに行かなければならないケースもある。

委員：必要であれば抜き打ちの指導を続けていただきたい。

委員：ニーズや制度が変わり、目標値は年単位で変化していくと思うが、最終目標値を計画期間中に修正することはできないか。

事務局：最終目標値を時点修正してしまうと、わかり辛くなることもある。ただし、最終目標値は計画策定年に定めたものであり、それが全てではないという共通理解の中で、計画を推進するべきだと考える。

会 長：次期計画の策定の際に、目標値についても検討する。途中で無理に変えなくても良い。

委 員：こもりびと支援事業について、今後も同様に支援体制を整えていくという言葉がほしい。

委 員：こもりびと支援事業について、「継続相談の回数を見直しを図った結果減少した」とあるが、相談件数を制限したということか。

担当課：他の機関に繋ぎ、こもりびと支援として終了した案件については、統計から除いたものである。継続相談を受けることを断っているわけではない。

委 員：こもりびとの相談は、どのような体制をとっているか。

担当課：電話や対面で相談を受けている。本人が来所する場合もあれば、親・兄弟からの相談を受けることもある。

委 員：電話や対面はこもりびとにとっては難しいと考える。LINE など文字のやり取りで相談できるような体制を作っていただきたい。また、居場所の開催について、自治体が行っているのは大変画期的なことだと思うが、大和市外に繋ぐこともしていただきたい。

担当課：市の取り組みとして市外に拠点をもうけることは難しいが、他自治体の取り組みを紹介することはできる。

会 長：次期の計画に繋げる意味でも、複数の福祉課題に対応できることと、そこに的確に対応するための専門職ネットワークの仕組みを作っていくことが必要である。個別支援会議や地域ケア会議、それぞれ現場単位で創意工夫されている部分をきちんとシステム化することが必要ではないか。そういう意味で「複数の福祉課題に対応するための専門職ネットワークのシステム化や関係機関の協働体制の仕組みづくりを検討されたい。」とするのはいかがか。

一 同：異議なし。

個別目標 4：「権利擁護の仕組みづくりを推進します」について

委 員：成年後見制度はどこまで進んでいるか。制度の利用率を知りたい。

事務局：大和市内で成年後見制度を利用されている方の数は家庭裁判所から提供を受けているが、率での提供を受けていない。

委 員：子どもの虐待防止についてどのように取り組んでいるのか。

担当課：虐待相談については過去 10 年にわたり、ほぼ横ばいで推移しているが、令和 4 年度は特に多かった。全国的にも虐待の相談が増えている。本市については何とか上昇傾向を抑えている状態ではあるが、これを下げていくまでには至っていない。細

心の注意を払いながらしっかり取り組んでいきたい。

委員：大和市の相談件数は人口比で見るとやや高めだが、必ずしもこれは虐待が多いことを示すのではなく、通報してもらい、その分拾い上げることができた結果と考えて良いと思っている。

委員：家庭の子育ての力が年々弱まっているように感じている。諸外国での例にならい親になるための準備講座を用意するといった取り組みを日本もそろそろ導入するところに来ているかもしれない。

委員：障害者差別解消法講演会の講師はどのような方か。

担当課：福祉関係者に講師を依頼している。

委員：「開催時期や講演内容の変更を検討している」とあるが、講師には、当事者且つ有識者をいれてもらいたい。

委員：高齢者や子ども達への虐待防止について、内容が薄い感じがする。特に高齢者の虐待に関しては、認知症に対する理解や、ヤングケアラー問題もある。

担当課：ケアマネジャーへの支援や地域ケア会議の中でも虐待を含め複雑な課題を抱えたケースは出てきているが、支援回数を記載しているため、掘り下げて表現できていない。

会長：ヤングケアラー問題に関しては、国からは、高齢者、障がい者、子ども・子育ての分野計画に共通して取り上げるべき事項という方向性が出ている。分野計画にどのように支援策を記載していくか課題となる。

委員：差別解消法について、事例集を出している自治体はうまくいっている。専門職だけでなく全市民が障がい者差別に対して理解をしていかないといけない。個別事例に対する大和市としての考え方を整理し、実際起きている問題を市民にフィードバックしていくことが大事だと考える。

委員：福祉現場もしっかり見える化し、個人に依存しない仕組みを作っていくことが持続可能且つ質の高い支援になっていくと考える。

委員：相談できる窓口をきちんと整理しないといけないと思う。障害者差別解消法講演会だけでは事案が起きた時に誰に相談すればいいのかわからず、当事者同士の中で抱え込んでしまう。

委員：①の指標、市民後見人バンクは達成できて二重丸になっているが、市民後見人は大和市の場合、10人で十分に足りているのか。足りていればそのまま継続で良く、足りないのであれば増やしてしていく必要がある。成年後見制度講演会の評価が△となっているが、受講者が増えれば制度の周知が進むのか気になるところである。

担当課：成年後見制度講演会受講者数28人は数値的には少ないため、△と評価した。今回コロナということもあり、市職員が受講者に寄り添う形で説明を行った。事例を用いたクイズや、簡単な映像などわかりやすく具体的な説明で、好評を得た。一方で、更に知識を深めたい、専門職の話を聞きたいという声も確認できたので、今回のよ

うなセミナー形式を継続的に実施しつつ、講演会も開催することを予定している。

担当課：市民後見人バンク登録者数について、市民後見人に対する一定のニーズがある。本来後見人をつけた方が望ましい方につけられていないということもあると考える。市民後見人は2年かけて養成講座を受講し、現在10人になり、成果が上がっていると考えている。以降も養成は引き続き必要と捉えている。

会長：後見人に関しては普及啓発をもっと多様な手段で取り組んでいく必要がある。この制度の理解は全国的にも進んでいない。また、後見人バンクの登録者が10人で足りるのか。認知症高齢者は全国に600万人おり、障害者の地域生活移行も進められてきている。現状でも後見人不足であり、将来は更に不足すると理解した方がよい。市民後見人になることは市民にとってハードルが高く、なかなか増加しない。国の第二期成年後見制度利用促進計画の中で多様な主体の参画・活躍の視点で法人後見の推進を打ち出している。したがって、主な取り組み②にある法人後見をどう増やしていくかが、次の計画にも大きく絡んでくる。その点を踏まえ、審議会意見をまとめると「成年後見制度の一層の普及啓発に努められたい。法人後見の担い手拡大をさらに進められたい」ということでいかがか。

一同：異議なし。

個別目標5：「福祉への理解と関心を高めます」について

委員：総括に「福祉の集いについてオンラインを活用して当日参加が難しい方の視聴にも取り組んだ」と記載がある。多様な周知の仕方は今後も必要になる。実際にオンラインで視聴した数字をカウントすることは出来るのか。

担当課：ホームページには、当日の福祉の集いの様子や受賞者のインタビューを掲載し、再生回数は44回だった。

委員：対面が苦手な方もいろいろな情報を取り寄せられるようになった。情報の提供の仕方を引き続き検討していくことが望まれる。

委員：③社会福祉法人による地域間交流の促進について、法人同士の交流や意見交換は大切だと考える。当事者間、法人間のネットワークを細かく構築してもらいたい。

委員：個別目標5には3つの大きな指標がある。各講演会やキャンペーン、学校教育の充実、公益事業の充実で、それらについて評価することになる。自殺と車いすバスケットボールと「福祉の日」の集いに集約されているが、「福祉の日」は、社会福祉大会のような取り組みで、市民の地域福祉活動や福祉の好事例を表彰し、広く福祉を波及させていくことが一つの取り組みになる。参加人数も大事だとは思いますが、せっかく動画で撮ったのだとしたら、動画の視聴数の把握や、未視聴者に見てもらえるようなキャンペーンを行うといったことが啓発活動の今後の核になるのではないかと。また、学校との連携について、社会福祉の人材になる確率として一番高いのが中学校の職場体験であり、福祉関係の職場体験をした人の2割が福祉人材になっている

ときく。地域に関心を持つという点では、身近な福祉活動について体験を通して学んでもらうことが大切だと考える。高齢者の疑似体験は、高齢者の弱さや不便さを体験して当事者の苦しさを共感するようになっているが、当事者の強みや、一人の人間として活躍している場面を経験することも併せて必要である。公益事業についても、好事例の共有を通じ社会福祉法人が地域貢献している姿を見せることで、市民にとって身近な福祉施設であるとの認識を高め、それが福祉への理解と関心に繋がっていくと思う。その辺りを審議会の意見としたい。

委員：3年前までは福祉施設の取組発表を行っていた。自分たちがやっていることは、きちんと伝えていかなければならないと考えており、取り組みを進めているところである。

委員：市の社会福祉協議会と、市内の取り組みを1つにまとめて、総合的な情報提供や啓発活動にし、バラバラにならないようにすることが大事だと思う。ポータルサイトのようなものがあると良い。

委員：障害関係もやればやるほど魅力のある仕事だということを若いうちから理解してもらいような、福祉や高齢者・障がいのある人に関心を持つ取り組みを進めたい。

委員：病児保育の現場にいるが、市内のネットワークの弱さを各所に感じる。法人だけではなく専門職の横のネットワークが弱く、発信する場がないことが弱さの背景にあるのではないかと感じる。発信して情報共有することで、お互いに理解し合う仕組みを強化していただきたい。

委員：少なくとも指標に載っているものについては当然しっかりと実施し、さらに様々な取り組みを総合的に繋げていく。

会長：車いすバスケットボール体験だけが福祉教育ではないので、次期計画では指標としないことを提案したい。基本的に福祉教育で一番大事にされている部分は、障がいのある人に実際に触れ合うことである。車いすバスケットボールの体験や高齢者の疑似体験等ではなく、直接的に当事者と触れ合うことが一番の学習である。審議会の意見としては「一層の普及啓発を進めるため、オンラインの利用等、方法を工夫していただきたい。」でいかがか。

委員：子どもに関しては、「インクルーシブ教育を推進してもらいたい」というのが大きなポイントである。

会長：では、これらをまとめることでよろしいか。

一同：異議なし。

個別目標6：「福祉活動の担い手を育成し活動を支援します」について

委員：ファミリーサポートセンター事業について、マッチングがうまくいかないという声がある。短時間預かりのニーズが多くあると思いで、例えばシッターの施設に補助金を出すとといった方法もあるのではないかと感じる。

- 担当課：支援会員の数を増加させたいと考えているが、実現が難しく、課題と捉えている。
新たな支援会員は微増しているものの、辞める方もいることから全体数は横ばいになっている。新会員の増加と併せて少しでも長い期間活動していただけるよう取り組んでいるところである。
- 委員：子育て世代では働く親が増えている。ファミリーサポートだけに頼ったやり方では市民ニーズがオーバーフローしてしまうのではないかと。ほかの方法もぜひ検討していただきたい。
- 委員：サポーター同士の交流の場は設けているのか。サポーターに対するフォローはどのようにしているのか。
- 担当課：こころサポーターについては、すぐに相談を受けることはあまりないため、モチベーションを保つことが必要と考えている。サポーター同士での話し合いの場や、自殺防止の啓発週間等で市と一緒に啓発活動をお願いすることでモチベーションを保っていただくよう取り組んでいる。
- 委員：サポーター自身が自分たちの活動を周囲に伝え、仲間を増やしていくという取り組みが一番効果的だと考える。
- 委員：支援を受ける人も、支援を提供する方も自走できるような組織の中でいい福祉は生まれ、継続されていく。
- 委員：認知症サポーターのステップアップ講座はすばらしい。ますます充実させてもらいたい。
- 会長：サポーターは養成するだけということが多い。サポーター同士のつながりをつくるため、養成講座を受講した人たちをどのように組織化するかが大事になってくる。
- 委員：第2層協議体の活動もケア会議の圏域会議と本来は連携したほうがいい。圏域会議で出た課題に対し実効性のある活動をするため、第2層協議体が設置されることが望ましいモデルである。
- 担当課：地域ケア会議の課題の中で、第二層協議体も巻き込んで展開してはどうかという話が出ている。
- 委員：それをぜひ進めていただきたい。
- 委員：協議体が地域の方々を把握し、みんなで見守っていく体制ができてきている。担い手がないようだが、地域の皆さんが気軽に相談ができる場が身近にできるととても良いと思う。
- 委員：サポーター1人では広がりを持たないと思う。チームとしてサポーター活動を支える仕組みを作って取り組み、広げていってもらいたい。
- 会長：では、審議会の意見は「サポーターが孤立しない仕組みづくり、受講者の組織化、地域を巻き込んだネットワークの構築」この3点をまとめることでよろしいか。
- 一同：異議なし。

個別目標7：「気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります」について

委員：ひまわりサロンは、現在時間を短縮しているが、元に戻す予定はあるか。

担当課：コロナが5類に移行したことにより、現在調整をしている。

委員：ひまわりサロンについては、個人の生活状況もあるので、流動的に考えて実施していただきたい。もう一点、ひまわりサロンの指導者について、高齢者は新しい人だと慣れるまでに時間がかかる。できるだけ継続して指導者には担当していただきたい。

委員：こども食堂について、利用されているお子さんの人数は把握されているか。

担当課：1回当たりの参加人数、利用の形態、年齢別等の数字は把握している。

委員：大和市ではどういう背景の家庭の利用が多いか把握しているか。

担当課：基本的には子どもの居場所を提供するというコンセプトで、貧困対策という考え方ではない。利用する子どもの背景について調べてはいないが、顔にあざがあるなど、虐待が疑われる場合は速やかに連絡をもらい、すくすく子育て課と連携をしており、気付きの場となっている。

会長：子どもの居場所づくりで大事なものは学習支援だと考える。

担当課：食事の提供以外に世代間交流や学習支援も併せて実施しているこども食堂もある。

委員：世代間交流でいうと、こども食堂の名称を変え、高齢者も利用できる動きが増えており、子どもに限らないことを検討されたい。

担当課：地域の高齢者と食事を共にするといった手法でなく、子どもたちに高齢者が昔遊びを教えるといったものである。

委員：主な取り組み①に「専門職への相談ができる場」と記載があるが、専門職の配置は現状どのようになっているのか。

担当課：様々な相談対応や介護予防事業ができるよう介護職等専門職を配置している。

担当課：屋内子ども広場では、保育士が子育て支援の関係で相談対応を行っている。

会長：子どもの学習支援で大事にしてほしいのは、学生が参加するということである。子ども達にとってモデルとなる大人がどのように関われるかが大事である。

委員：こども食堂については、多様性を考慮した展開を望む。

会長：こども食堂は6か所か。

担当課：これは令和4年度の実績であり、現在は7団体8か所で行っている。そのほか、補助金の交付対象でない団体が実施するこども食堂もある。

委員：こども食堂同士が横で繋がるような連絡会はあるか。

担当課：年に1回程度はそのような機会を設けている。

委員：補助金の交付対象でない団体も巻き込んだ情報共有の場があるとよい。

会長：まとめとして、「こども食堂を含め居場所の増加に努められたい。多様な交流の場づくりに期待する。」でいかがか。

委員：「げんきっこ広場の充実に期待する。」も加えると良い。

一 同：異議なし。

個別目標 8：「地域福祉活動団体との連携をすすめます」について

委員：避難行動要支援者支援制度について説明願いたい。

担当課：重い障害のある方、高齢で独り暮らしの方等、災害発生時、自身で避難が難しいと思われる方を支える仕組みである。地域の自治会や民生委員の方々が地域の方の名簿を共有し、避難を支援する推進メンバーの方を決めたり、最終的には個別の支援計画を立てたりする制度である。だが、支える方の数が圧倒的に少なく、平時の見守りや声掛けなどつながりができているのは、50自治会で、およそ3割を超えたところである。

委員：避難訓練を行って、初めてわかることがある。複数人の支援体制を組まないと避難支援は非常に難しい。また、民生委員の充足率は、深刻な地域に比べれば良い方だと思う。

委員：県内の充足率100%を達成しているのは3町のみである。そのような厳しい状況の中で、民生委員の皆さんが頑張っていて活動していただき感謝している。福祉に関心のある方に民生委員をはじめ様々なボランティアに協力していただきたい。

会長：このまとめは、「避難行動要支援者支援制度の取り組み自治会数の増加に努められたい」というところがまず一つである。

委員：「支援対象者を巻き込んだ実効性のある取り組み」も加えていただきたい。

会長：あとは、「民生委員・児童委員、保護司の確保に努められたい。」

委員：地域福祉活動団体の活動支援については、共同募金の配当やノウハウの提供等支援を今後充実し、福祉文化そのものを衰退させないように取り組むことが大事だと感じた。

会長：先ほどのまとめに加え、「地域福祉活動団体に対する支援に力を入れて行っていただきたい」でいかがか。

一 同：異議なし。

(2) 第5期大和市地域福祉計画施策評価シート(案)について

事務局より資料4「第5期大和市地域福祉計画施策評価シート(案)」について説明。

会議時間の関係上、意見聴取については個別に実施することとした。

5 その他

事務局より次回審議会の予定を説明。

6 閉会